

# 住宅用火災警報器の

## 取付け・点検を実施します！



大切な家族の暮らしや命を見守る住宅用火災警報器の設置は、すべての住宅に義務付けられていますが、取付場所が高く、高齢者世帯などでは取り付けられないという声を耳にします。

一定の条件を満たす場合には、ご希望により消防職員が無料で住宅用火災警報器の取付け等を行います。

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の劣化や電池切れなどで、故障したり、火災を感知しなくなったりします。

定期的に作動確認をするとともに、10年を目安に機器の交換をしましょう。

※ご希望により、作動点検や「住宅防火診断」もさせていただきます。



### (条件)

半田市・阿久比町・武豊町・東浦町にお住まいで、自分又は家族では住宅用火災警報器の取付け等が困難であり、次の条件を満たす方のみで構成された世帯

- ・65歳以上の方
- ・身体障害者手帳の交付を受けている方
- ・その他消防長が必要と認める方

### (注意事項)

- ・取付け等には、必ず立会いをお願いします。
- ・住宅用火災警報器は、ご自身でご準備ください。
- ・ご希望の日時に添えない場合があります。

### 〈問合せ先〉

知多中部広域事務組合消防本部 予防課 火災予防推進担当

TEL:0569-21-1491 FAX:0569-22-7420

E-mail:yobou@chitachu.jp

“あなたの今と未来を守る”